

平成28年度

第2回 八雲町地域包括支援センター運営協議会



日 時：平成29年2月28日（火） 午後1時30分

場 所：八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ第1・2会議室

会議次第

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 報告事項

① 平成29年度 認知症カフェの実施について・・・・・・1

② 総合事業における介護予防ケアマネジメントについて・・・2

(2) その他

4 閉会

(1) 報告事項

①平成29年度 認知症カフェの実施について

1. 目的

認知症の方とその家族、地域住民、専門職などが集まりお茶を飲みながら語らい、ひと時を過ごす場所です。参加者が日常生活の話などを通じて情報交換を行うことや、介護者どうしで情報交換を行うことは、孤独感や介護負担の軽減につながります。

また、地域の人にとっては、認知症についての理解を深める場となることから、地域の支え合いづくりにつながるものです。

2. 開催場所

(八雲地域) はぴあ八雲

(熊石地域) ふれあい交流センターおよび地区会館

3. 開催日

平成29年4月～平成30年3月（月1回開催）

(八雲地域) 毎月第1水曜日 13：30～15：00

(熊石地域) 每月1回 13：30～15：00

4. 対象者

一般町民（特に認知症やもの忘れをかかえる方とその家族）

6. 内容

(八雲地域)

- ・認知症やもの忘れをかかえる方に対する相談・支援
- ・当事者、家族が参加可能なレクリエーションなど
- ・茶話会の場の提供

(熊石地域)

- ・認知症のことや介護予防について、講話等を行い情報提供する。
- ・住民同士の交流ができるようレクリエーションを行う
- ・茶話会の場の提供

7. 名称

(八雲地域) おもいやりカフェ

(熊石地域) あずまし茶屋・楽しく縁カフェ

8. 周知方法

町広報（総合支所たより）、ホームページ、ポスター、家族会パンフレットへの掲載

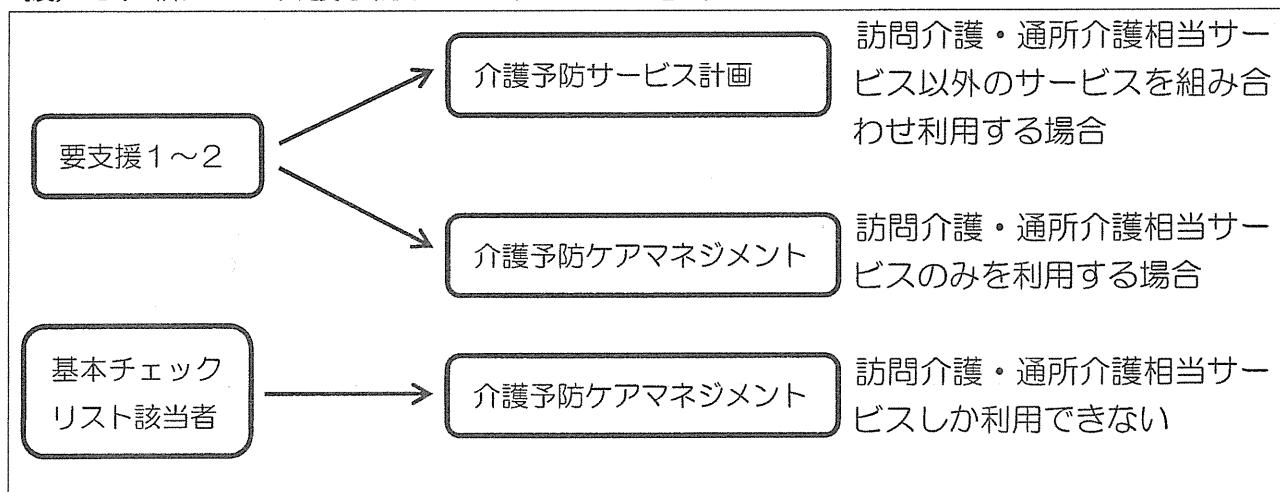
9. 実施方法

両地域とも、認知症家族の会「リフレッシュクラブ」、介護者と共に歩む会「いがぐりの会」との共催で実施する。

②総合事業における介護予防ケアマネジメントについて

1. ケアマネジメントの種類

要支援者に対するケアマネジメントが、現行の「介護予防サービス計画」（介護予防支援）と、新たに「介護予防ケアマネジメント」（第1号介護予防事業）に分かれます。



2. 実施主体

利用者が居住する地域包括支援センターで実施します。なお、現行の介護予防支援と同様に、業務の一部を指定居宅介護支援事業者に委託します。

3. 介護予防ケアマネジメントの委託料

介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱（案）第7条第3項のとおり、費用については、現行の介護予防支援と同額と定められていることや、業務内容も変わらないことから、委託料についても同額とします。

	委託料
介護予防支援費（一月につき）	4,300円
初回加算	3,000円
介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	3,000円

(参考) 八雲町介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱（案）

（事業支給費の額）

第7条 次に掲げるサービスの支給費の額は以下のとおりとする。

（3）介護予防ケアマネジメントの支給費の額

ア ケアマネジメントA

指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第129号）に規定する介護予防支援の給付費単位数及び加算単位数により算定した額

4. 委託している居宅介護支援事業者

[八雲地域包括支援センター]

① 八雲町社協指定居宅介護支援事業所	委託者数	11人
② 社会福祉法人渓仁会居宅介護支援事業所やくも	委託者数	21人
③ 八雲総合病院指定居宅介護支援事業所	委託者数	3人
④ ケアマネージメント八軒ふくろうの森	委託者数	0人
⑤ ケアプランサービスさつなえ	委託者数	1人
⑥ 居宅介護支援事業所志援	委託者数	0人

[熊石地域包括支援センター]

① 介護プランセンターさわやか	委託者数	1人
-----------------	------	----

×毛